

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年4月26日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小平 岳志

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画室長 小平 岳志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年4月26日開催の当社取締役会において、2021年7月1日を効力発生日として、会社分割の方法により、当社の完全子会社であるパイロットインキ株式会社（以下「パイロットインキ」といいます。）の玩具事業（以下「本事業」といいます。）を当社に承継させること（以下「本会社分割」といいます。）を決議し、当社とパイロットインキの間で分割契約書を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本会社分割の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	パイロットインキ株式会社
本店の所在地	愛知県名古屋市昭和区緑町三丁目17番地
代表者の氏名	代表取締役社長 荒木 敏男
資本金の額	220百万円(2020年12月31日現在)
純資産の額	19,049百万円(2020年12月31日現在)
総資産の額	24,653百万円(2020年12月31日現在)
事業の内容	筆記具等の製造及び玩具等の製造・販売

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

決算期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
売上高	28,373	27,827	23,550
営業利益	4,089	2,594	1,967
経常利益	4,156	2,755	2,035
当期純利益	2,798	1,966	1,290

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

株式会社パイロットコーポレーション（当社） 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%出資の子会社です。
人的関係	記載すべき人的関係はありません。
取引関係	当社製品の製造をしております。

(2) 本会社分割の目的

本事業は、パイロットインキ独自の技術である「メタモカラー（熱変色性材料）」の玩具分野への応用を起源として、現在は「メルちゃん」シリーズ、「バストイ」、「スイスイおえかき」シリーズや「アヒル隊長」シリーズ等の幼児向け玩具を中心に、キャラクター玩具等を製造・販売しております。

本会社分割は、「PILLOT」ブランド及び関連商標を統一的に保有・管理することによるブランド価値のより一層の向上を目指し、当社グループ会社間の経営資源の最適配置と事業基盤の強化、一貫したブランド経験を提供する製品開発体制、品質管理体制の整備、加えて相互の持つバリューチェーンの強みを活用することによるシナジー効果の獲得に向けて、パイロットインキが持つ玩具の製造、販売に係る事業を当社が承継するものです。

(3) 本会社分割の方法、本会社分割に係る割当ての内容その他の分割契約書の内容

本会社分割の方法

当社を吸収分割承継会社とし、パイロットインキを吸収分割会社とする会社分割（簡易吸収分割）です。

本会社分割に係る割当ての内容

当社は、パイロットインキの全株式を保有しており、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

その他の分割契約書の内容

)本会社分割の日程

取締役会決議日	2021年4月26日
吸収分割に関する契約締結日	2021年4月26日
効力発生日	2021年7月1日（予定）

(注) 本会社分割は、当社においては会社法796条2項の要件を満たす簡易吸収分割、パイロットインキにおいては会社法第784条第1項の要件を満たす略式吸収分割のため、いずれにおいても本会社分割承認のための株主総会は開催いたしません。

)本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

)本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

)承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割に際して、パイロットインキが本事業に関して有する資産・負債その他の権利義務のうち、分割契約書において定めるものを承継します。

(4) 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 本会社分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社パイロットコーポレーション
本店の所在地	東京都中央区京橋二丁目6番21号
代表者の氏名	代表取締役社長 伊藤 秀
資本金の額	2,340百万円
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売

以上